

○今治市文化施設の使用許可の申請等に係る様式を定める規則

平成23年4月4日

教育委員会規則第11号

改正 平成23年6月8日教育委員会規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、今治市文化施設の使用許可の申請等に用いる様式を定めるものとする。

(使用許可の申請書等)

第2条 今治市河野美術館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第38号）、今治市玉川近代美術館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第40号）、今治市大三島美術館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第41号）、今治市村上水軍博物館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第42号）、今治城条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第43号）、今治市朝倉ふるさと美術古墳館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第45号）、今治市玉川文化交流館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第46号）、今治市大西藤山歴史資料館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第47号）、今治市吉海郷土文化センター条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第48号）、今治市伯方ふるさと歴史公園条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第49号）、今治市上浦歴史民俗資料館条例施行規則（平成17年今治市教育委員会規則第50号）及び今治市伊東豊雄建築ミュージアム条例施行規則（平成23年今治市教育委員会規則第15号）に定める様式は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 使用許可申請書 別記様式第1号
- (2) 使用許可書 別記様式第1号
- (3) 使用許可変更申請書 別記様式第2号
- (4) 変更許可書 別記様式第2号
- (5) 減免申請書 別記様式第3号
- (6) 減免許可書 別記様式第3号
- (7) 寄託申請書 別記様式第4号
- (8) 受領証 別記様式第4号

(委任)

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年7月1日から施行する。

(様式の特例)

2 地方自治法第244条(昭和22年法律第67号)の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、市長が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に文化施設の管理を行わせた場合において、第2条に定める様式は、これらを標準として指定管理者が別に定める。

附 則(平成23年6月8日教育委員会規則第16号)

この規則は、平成23年7月30日から施行する。

別記様式第1号(その1)(第2条関係)

施設使用許可申請書

年 月 日

今治市教育委員会 様

申請者
住所 _____
氏名 _____ 印
電話番号 _____

使用目的 行事名						
使用施設	使用日	使用時間	入場料等有無	冷暖房	使用料	備考
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
	～	～	有・無	要・不要		
				合計	円	
使用責任者	※申請者と異なる場合					領収印
住所						
氏名						
電話番号						

今治市指令記号第 号

施設使用許可書

施設の使用に関し許可します。なお、許可条件は遵守願います。

許可条件

- 1 本施設の条例、同条例施行規則の諸規定を守ること。
- 2 使用日には、この許可書を携帯すること。

年 月 日

今治市教育委員会 印

別記様式第1号(その2)(第2条関係)

特別使用許可申請書

年 月 日

今治市教育委員会 様

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

使用目的	(1) 閲覧 (2) 撮影 (3) 貸出		
	使用日・貸出期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
展示場所(館外貸出の場合)			
資料・作品名(閲覧等の順に記入)	数量	使用区分	摘要(資料番号等)
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
		閲覧・撮影・貸出・その他	
特 別 使用料	閲覧 円× 撮影 円× 貸出 円× その他 円×	点= 点= 点= 点= 合計 円	領収印

使用責任者	※申請者と異なる場合		
住所		氏名	電話番号

今治市指令記号第 号

特別使用許可書

特別使用に関し許可します。なお、許可条件は遵守願います。

許可条件

- 1 館外貸出に伴う一切の経費を負担すること。
- 2 館外貸出期間中の作品の保管は、貸与の承認を受けた者の責任とし、館外貸出作品の汚損、破損及び亡失があったときは、館外貸与の承認を受けた者が賠償の責めを負うこと。
- 3 上記目的以外には資料を使用しないこと。
- 4 館外貸出の場合の資料の取扱いは、学芸員又はこれと同等の知識を有すると認められる者が行うこと。
- 5 その他、当館が必要と認める事項に従うこと。

年 月 日

今治市教育委員会 印

別記様式第2号(第2条関係)

施設使用許可変更申請書

年 月 日

今治市教育委員会 様

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

変更事項	変更前	変更後	変更理由
備考			

※ 施設使用許可書(別記様式第1号)を添付してください。

今治市指令記号第 号

施設使用変更許可書

施設の使用変更に関し許可します。なお、許可条件は遵守願います。

許可条件

- 1 本施設の条例、同条例施行規則の諸規定を守ること。
- 2 使用日には、この許可書を携帯すること。

年 月 日

今治市教育委員会 印

別記様式第3号(第2条関係)

使用料等減免申請書

年 月 日

今治市長 様

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

次のとおり使用料等(観覧料、使用料、特別使用料)の減額又は免除を申請します。

観覧日、使用日又は特別使用日	年 月 日 (曜日) 時から 年 月 日 (曜日) 時まで
利用区分	観覧 ・ 施設使用 ・ 特別使用
使用施設・作品名	
減額又は免除を受けようとする理由	
減額の要望額	
その他	

今治市指令記号第 号

施設使用料等減免許可書

上記のことに
・ 減額(円) を許可します。
・ 免除

年 月 日

今治市長 印

別記様式第4号(第2条関係)

寄託申請書

年 月 日

今治市教育委員会 様

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

寄託先(施設)					
番号	名 称	規 格	作 者	数 量	備 考

附帯条件 (□のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。)

1 損害賠償の免責に関する事。

寄託期間中、災害その他不可抗力により紛失し、又は汚損した場合の損害賠償の請求はいたしません。

2 期間に関する事。

期間に制限を設けません。この場合、返還を希望する場合は、希望日の半年前までに申し出ます。

年 月 日までとします。

3 使用に関する事。

受託施設が展示、調査研究又は啓発のための活動(刊行物への掲載を除く。)に使用することに同意します。

4 刊行物への掲載に関する事。

寄託品を刊行物に掲載することを承認します。

寄託品を刊行物に掲載することを承認しません。

5 上記に定めのないことは、市と協議の上決定します。

記号第 号

年 月 日

寄託品受領証

上記物品を預かりました。なお、附帯条件は了承しました。

年 月 日

今治市教育委員会 印

別記様式第1号(その1) (第2条関係)

別記様式第1号(その2) (第2条関係)

別記様式第2号 (第2条関係)

別記様式第3号 (第2条関係)

別記様式第4号 (第2条関係)